

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月9日

大分市長 足立信也 殿

提出者 株式会社レゾナック 石油化学事業部大分コンビナート
住所 大分県 大分市 中ノ洲2番地
氏名 石油化学事業部大分コンビナート代表 長井 太一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-521-5131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社レゾナック 石油化学事業部大分コンビナート
事業場の所在地	大分県 大分市 中ノ洲2番地 電話番号 097-521-5131
事業の種類	化学工業 日本標準産業分類番号1631
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

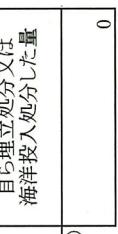
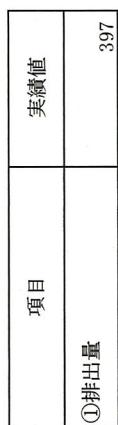
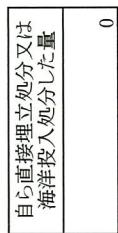
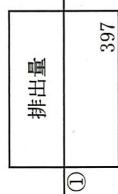
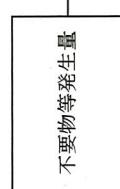
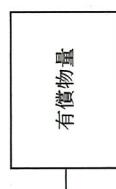
項目	目標値	項目	目標値
排出量	625t	全処理委託量	625t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	523t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	615t
自ら中間処理により減少する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	11t
※事務処理欄			



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥



⑪のうち再生利用業者への処理委託量
397

⑫のうち埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
0

⑮のうち再生利用業者への処理委託量
397

⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
0

⑱のうち再生利用業者への処理委託量
0

⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量
340

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃油

有償物量
① 不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

自ら直接処分又は 海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後 再生利用した量
④

排出量
① 333

自ら中間処理 した量
④

自ら中間処理した後 の残さ量
⑥

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量
⑫

項目 実質値

①排出量 333

②+⑧自ら再生利用を行った量 0

⑤自ら熱回収を行った量 0

⑦自ら中間処理により減量した量 0

⑨自ら埋立処分を行った量 0

⑪全処理委託量 333

⑫優良認定処理業者への処理委託量 316

⑬再生利用業者への処理委託量 92

⑭熱回収認定業者への処理委託量 0

⑮熱回収を行った業者への処理委託量 11

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 0

⑯⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 316

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 92

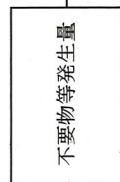
⑯⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 11

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃アルカリ



項目 美濃値

項目 美濃値		④自ら中間処理した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑨自ら中間処理により減量した量	0	⑪自ら中間処理した後再生利用した量	80	⑭自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑥のうち熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑩自ら中間処理した後再生利用した量	80	⑬自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤のうち熱回収を行った量	0	⑦のうち熱回収を行った量	0	⑧自ら埋立処分を行った量	0	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	80	⑮自ら熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら埋立処分を行った量	0	⑨のうち熱回収を行った量	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑯自ら熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑩自ら埋立処分を行った量	0	⑩のうち熱回収を行った量	0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑪全処理委託量	80	⑫のうち優良認定業者への処理委託量	80	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	80	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫優良認定業者への処理委託量	80	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

廃プラスチック類

)

(産業廃棄物の種類:

(第2面)

有賞物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接理立処分又は
海洋投入した量
③ 0

排出量

自ら中間処理
した量
④ 0

自ら中間処理した後
の残さ量
⑥ 0

項目 実績値

①排出量 137
②+⑧自ら再生利用を行った量 0
⑤自ら熱回収を行った量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入を行った量 0
⑩全処理委託量 137
⑪優良認定処理業者への処理委託量 116
⑫再生利用業者への処理委託量 86
⑬熱回収認定業者への処理委託量 24
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 22

自ら中間処理した後
の残さ量
⑨ 0

自ら中間処理による
減量した量
⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 137

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 86

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 24

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 22

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑪ 116

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑫ 86

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 24

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 22

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:
木くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

⑧

②
0③
0

実績値

自ら中間処理
した量

④
0
⑥
0⑨
0

自ら中間処理した後
の残さ量

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
0
⑧
0

実績値

自ら中間処理
した量

⑩
0
⑪
0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑫
0
⑬
0

自ら中間処理した後
の残さ量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑭
0
⑮
0

実績値

自ら中間処理によ
り減量した量

⑯
0
⑰
0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑱
0
⑲
0

自ら中間処理した後
の残さ量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑳
0
㉑
0

実績値

自ら中間処理によ
り減量した量

㉒
0
㉓
0

自ら中間処理によ
り減量した量

㉔
0
㉕
0

自ら中間処理した後
の残さ量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

㉖
0
㉗
0

実績値

自ら中間処理によ
り減量した量

㉘
0
㉙
0

自ら中間処理によ
り減量した量

㉚
0
㉛
0

自ら中間処理した後
の残さ量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

㉜
0
㉝
0

実績値

自ら中間処理によ
り減量した量

㉞
0
㉟
0

自ら中間処理によ
り減量した量

㉟
0
㉛
0

自ら中間処理した後
の残さ量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

㉟
0
㉛
0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

金属くず

)



不要物等発生量

有償物量

自ら直接
再生利用した量

② 0

排出量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

項目 実績値

①排出量 12

②+⑧自ら再生利用を行った量 0

⑤自ら熱回収を行った量 0

⑦自ら中間処理により減量した量 0

③+⑨自ら埋立処分を行った量 0

⑩全処理委託量 12

⑪優良認定処理業者への処理委託量 12

⑫再生利用業者への処理委託量 12

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑨ 0

⑩のうち熟回収認定
業者への処理委託量

⑫ 12

⑪のうち熟回収認定
業者以外の
熟回収を行なう業者
への処理委託量

⑬ 0

⑭のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 12

⑮のうち再生利用
業者への
処理委託量

⑫ 12

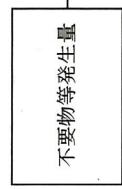
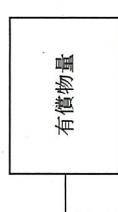
⑯のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑭ 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	31
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑪全処理委託量	31
⑫優良認定処理業者への処理委託量	27
⑬再生利用業者への処理委託量	25
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	25
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	27

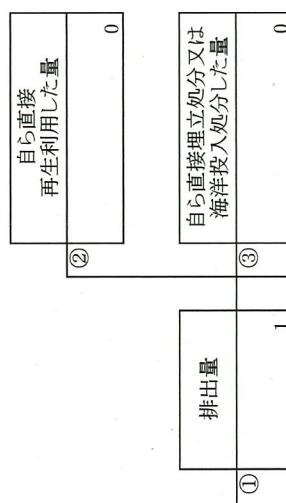
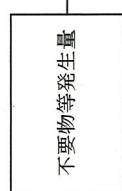
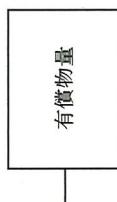
(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: がれき類)
不要物等発生量	有償物量	
②	自ら直接 再生利用した量	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ ⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 8
④	自ら中間処理 した量	⑯ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 8
⑤	④のうち熱回収 を行った量	⑬ ⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0
⑥	自ら中間処理した後 の残さ量	⑭ ⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行った業者 への処理委託量 0
⑦	自ら中間処理によ り減量した量	⑮ ⑩のうち優良認定 業者への 処理委託量 8
⑧	自ら熱回収を行った量	⑯ ⑪ ⑩のうち優良認定 業者への 処理委託量 8
⑨	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑩	自ら中間処理による減量し た量	
⑪	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑫	⑩全処理委託量	
⑬	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑭	⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑮	⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑯	⑪熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処 理委託量	

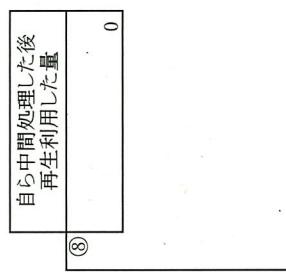
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 水銀使用製品産業廃棄物)



項目	実績値	
①排出量	1	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	1	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1	
⑫再生利用業者への処理委託量	1	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	



⑩のうち再生利用率への処理委託量	1
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫のうち直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。